

平成25年度大間町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 6,051	千円 6,688,722	千円 131,607	千円 675,385	% 10.1	% 14.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 76	千円 286,272	千円 40,336	千円 100,119	千円 426,727	千円 5,615	千円 5,560

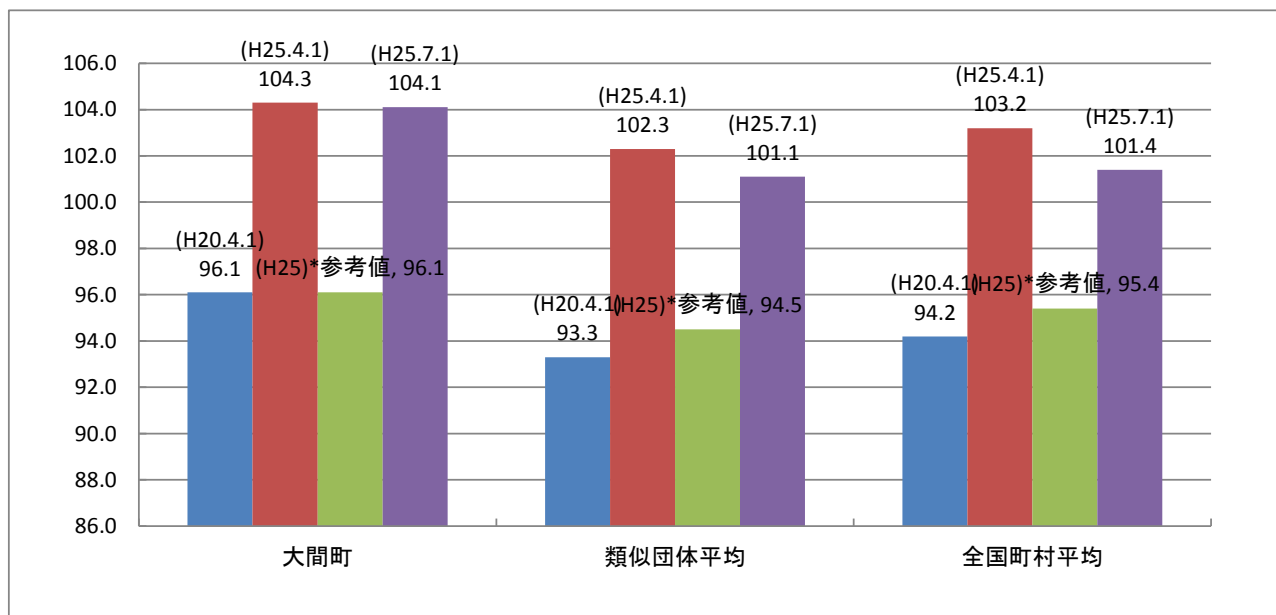
- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
1級・2級⇒2.5% 3級～6級⇒5.5% の給料額の減額を実施	平成25年10月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 2段階に分けた比率で減額を実施(上記のとおり) 平成25年度4月1日現在ラスパイレ指数 104.3 平成25年度10月1日現在ラスパイレ指数 98.7	

(4) ラスパイレ指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレ指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレ指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

大間町では人事委員会を設置していないため省略します。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大間町	42.1 歳	307,768 円	339,839 円	333,348 円
青森県	43.5 歳	336,200 円	403,863 円	368,898 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.7 歳	313,430 円	354,474 円	337,554 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月 額	平均給与与 月額(A)	平均給与与月 額(国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与与 月額(B)	
大間町	56.6 歳	7 人	344,271 円	377,786 円	365,920 円	—	—	—	—
うち用務員	57.0 歳	2 人	305,200 円	317,660 円	313,000 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	156.7%
うち自動車運転手	56.3 歳	5 人	359,900 円	401,820 円	385,817 円	家用自動車運転手	56.5 歳	255,100 円	157.5%
青森県	47.5 歳	405 人	310,500 円	—	335,060 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円	—	309,534 円	—	—	—	—
類似団体	48.7 歳	7 人	272,863 円	293,942 円	284,438 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間(D)	C/D
大間町	—	—	—
うち用務員	5,079,620 円	2,809,400 円	180.81%
うち自動車運転手	6,380,240 円	3,528,600 円	180.82%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大間町	30.3 歳	249,850 円	279,065 円	260,750 円
青森県	40.5 歳	317,702 円	391,056 円	352,975 円
国	46.0 歳	299,098 (314,592) 円	—	327,740 (344,120) 円
類似団体	42.6 歳	298,755 円	337,978 円	309,350 円

(注)1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれて諸手当のいないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		大 間 町	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	—
	中 学 卒	129,200 円	125,400 円	—
保 健 職	大 学 卒	201,100 円	—	—
	短 大 卒	188,900 円	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	242,100 円	344,400 円	368,500 円	380,900 円
	高 校 卒	207,000 円	290,100 円	344,400 円	368,500 円
技能労務職	高 校 卒	198,800 円	267,100 円	296,500 円	340,500 円
	中 学 卒	189,700 円	257,600 円	285,000 円	328,900 円
保 健 職	大 学 卒	279,200 円	357,100 円	381,300 円	394,700 円
	短 大 卒	257,800 円	327,700 円	371,300 円	389,000 円

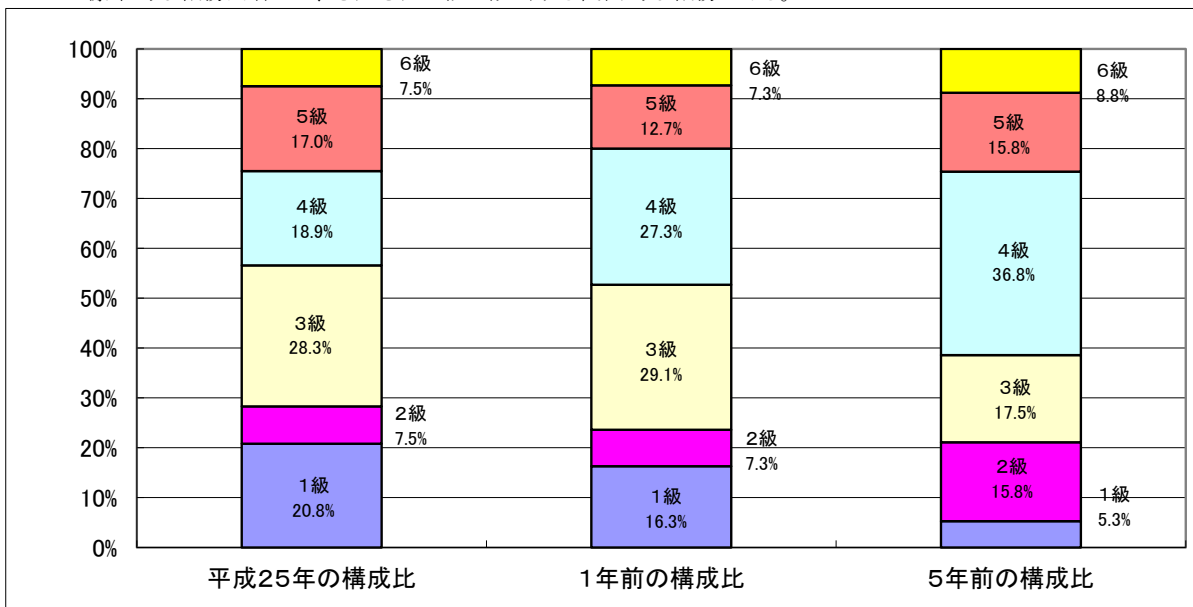
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	11 人	20.8 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主査・技師	4 人	7.5 %	185,800 円	307,800 円
3 級	係長・主任主査	16 人	28.3 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐・主幹	15 人	18.9 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長・副参事	7 人	17.0 %	289,200 円	400,600 円
6 級	参事	4 人	7.5 %	320,600 円	422,600 円

(注) 1 大間町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

新たな人事評価については、現在検討中である。現在は、管理職が毎月提出する勤務状況報告書により判定している。また、被懲戒処分者については国の人事院の基準どおり反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大間町	青森県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,316 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,450 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

4(2) 昇給への勤務成績の反映状況と同じである。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

大間町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年・その他	(支給率)	自己都合	勸奨・定年・その他
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 (退職時特別昇給 —)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	
1人当たり平均支給額	19,877 千円	25,573 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	感染症防疫及び家畜伝染病防疫に従事した職員	感染予防等の業務	従事した日1日につき 290円
行旅死亡人処理手当	行旅病人が死亡しその死体処理作業に従事した職員	行旅死亡人処理の業務	死体1体につき 2,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	8,138 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	99 千円
支給実績(23年度決算)	6,671 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	97 千円

(5) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 13,000円 配偶者以外 ・1人目から 6,500円 (配偶者がいない場合は、 そのうち1人目について 11,000円) ・満16歳から22歳までの子 に加算となる額 5,000円	同		10,296 千円	234,000 円
住居手当	住宅借受 ・借家(貸間)限度額 27,000円	同		3,076 千円	279,600 円
通勤手当	交通機関及び自動車等で 通勤の職員 ・交通機関利用者限度額 55,000円 ・交通用具利用者限度額 24,500円	同		1,958 千円	61,200 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあ る職員 ・6級 26,000円 ・5級(副参事除く) 21,000円	異	定額の 相違	3,128 千円	284,400 円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区分	給料	月 額 等		
		給 料	(参考)類似団体における最高/最低額	
報 酬	町 長	685,000 円 (円)	826,500 円 / 364,500 円	
	副 町 長	549,000 円 (円)	622,000 円 / 265,500 円	
	議 長	261,000 円 (円)	320,000 円 / 200,000 円	
	副 議 長	210,000 円 (円)	284,000 円 / 164,000 円	
	議 員	200,000 円 (円)	270,000 円 / 145,100 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(24年度支給割合) 2.85	月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 2.85	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 685千円×在職月数×0.445	(1期の手当額) 14,631 千円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	549千円×在職月数×0.265	6,983 千円	任期毎
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

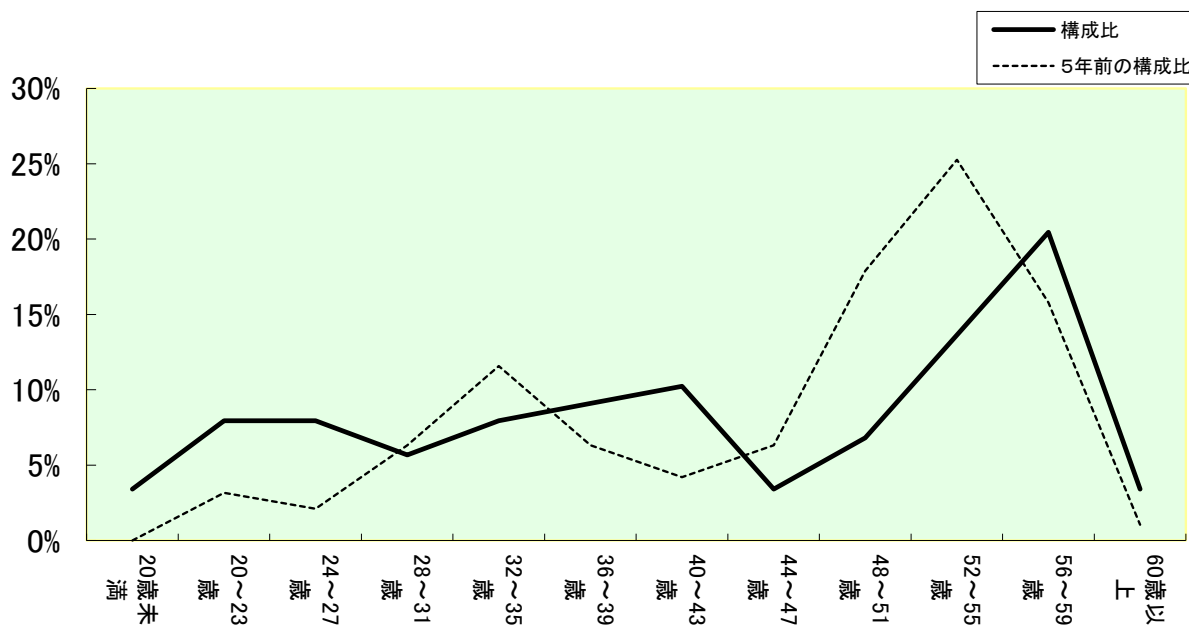
(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
	平成24年	平成25年				
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	派遣職員再配置による減(-1) 派遣職員補充による増(1)
		総 務	24	23	△ 1	
		税 務	4	5	1	
		労働	1	1	0	
		農水	8	8	0	
		商工	2	2	0	
	計	45	45	0		
民生衛生	民 生	14	13	△ 1	欠員不補充(-1)	
	衛 生	6	6	0		
計	20	19	△ 1			
一般行政部門計	65	64	△ 1	(参考)一般行政部門 大間町人口1万人当たり職員数 105.77 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.40 人)		
教育部門	12	14	2	業務量及び業務内容の充実(2)		
小 計	77	78	1	(参考)一般行政部門 大間町人口1万人当たり職員数 128.90 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 120.64 人)		
公営企業等	会計部門	水 道	3	3	0	事務の民間等委託(-1)
		下水道	2	2	0	
		その他	6	5	△ 1	
	小 計	11	10	△ 1		
合 計	88	88	0	(参考) 大間町人口1万人当たり職員数 145.43 人		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	7人	7人	5人	7人	8人	9人	3人	6人	12人	18人	3人	88人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		68	67	66	67	65	64	△4 (△5.9%)
教育		14	12	12	12	12	14	0 (0.0%)
普通会計部門計		82	79	78	79	77	78	△4 (△4.9%)
公営企業等会計部門計		13	12	11	11	11	10	△3 (△23.1%)
総合計		95	91	89	90	88	88	△7 (△7.4%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	121,560	8,298	16,372	13.5	14.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	3	9,445	1,003	2,958	13,406	4,469	6,258

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大間町	34.3 歳	272,033 円	354,183 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	—	—	—

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大間町水道事業		大間町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(24年度)	986 千円	1人当たり平均支給額(24年度)	1,316 千円
(24年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	2.50 月分	期末手当	2.50 月分
勤勉手当	1.35 月分	勤勉手当	1.35 月分
(1.40)月分	(0.65)月分	(1.40)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

大間町水道事業		大間町(一般行政職)	
(支給率)	自己都合	(支給率)	自己都合
勤続20年	23.03 月分	勤続20年	23.03 月分
勤続25年	32.83 月分	勤続25年	32.83 月分
勤続35年	46.55 月分	勤続35年	46.55 月分
最高限度額	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 (退職時特別昇給 —)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 (退職時特別昇給 —)
1人当たり平均支給額	0 千円	1人当たり平均支給額	21,093 千円
	0 千円		23,368 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)				0.0 %
手当の種類(手当数)				0
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
—	—	—	—	

エ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	513 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	171 千円
支給実績(23年度決算)	907 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	302 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 13,000円 配偶者以外 ・1人目から 6,500円 (配偶者がいない場合は、 そのうち1人目について 11,000円) ・満16歳から22歳までの子 に加算となる額 5,000円	同		210 千円	210,000 円
住居手当	住宅借受又は住宅所有の 職員 ・借家(貸間)限度額 27,000円	同		252 千円	252,000 円
通勤手当	交通機関及び自動車等で 通勤の職員 ・交通機関利用者限度額 55,000円 ・交通用具利用者限度額 24,500円	同		24 千円	24,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあ る職員 ・6級 26,000円 ・5級(副参事除く) 21,000円	異	支給額 の相違	0 千円	0 円